

平成30年度 第1回企業倫理委員会 議事録

1. 日 時 平成30年6月12日(火) 10:00~12:00

2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室

3. 出席者

(委員長)	荏田 知英	代表取締役会長
(副委員長)	馬場 則行	弁護士
(副委員長・幹事)	重藤 隆文	取締役常務執行役員(コンプライアンス推進部門長)
(委員)	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
	松浦 秀子	日新運輸工業(株) 代表取締役社長
	清水 希茂	代表取締役社長執行役員
	渡辺 伸吾	中国電力労働組合執行委員長
(オブザーバー)	畝川 寛	取締役監査等委員
(説明者)	高場 敏雄	執行役員 コンプライアンス推進部門部長(コンプライアンス) 兼. 原子力強化プロジェクト担当部長

4. 議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり、あいさつを申しあげる。

まず、平成29年度の決算について、連結・個別ともに「増収・増益」となった。燃料費調整制度の期ずれ影響や販売電力量の減少はあったものの、経営全般にわたる効率化の徹底などにより、前年度を上回る利益を確保することができた。

しかしながら、電力の小売り全面自由化に伴い競争が激化する中、当社の収支は為替相場や燃料価格の動向に左右される状況に変わりはなく、経営安定化のためには、原子力稼働に向けた着実な取組みが不可欠と認識している。

この度、島根3号機の新規制基準に係る安全対策の計画について、事前了解願い等を関係自治体へ提出した。これは適合性審査の申請をするためのもので、審査を受けて稼働させる前にもう一度お願いをするという二段階方式であり、地域みなさんに納得していただけるよう説明をしたうえで審査を受けることになる。今後は、自治体や議会からのご要望にしっかり対応し、現在審査を受けている2号機に加え、3号機についても早期に申請できるよう取り組む。

コンプライアンスの取組みについては、グループ各社において、過去に発生した事案と同様の事案が繰返されていることから、今年度から当社がグループ企業に対して踏み込んだ対応を行い、親会社としてグループ内部統制を強化しようと考えている。

1. コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所点検不備およびLLW流量計不適切事案に対する取組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

(1) 島根原子力発電所点検不備およびLLW流量計不適切事案に対する取組み状況

○所感

- ・再発防止対策は、どちらの事案も着実に実施されていると受け止めている。今後も、対策の有効性について、適宜確認を行うなど不断の取組みが必要である。

○不適合管理プロセス

- ・審議件数に対する不適合件数の割合が上昇し、Bグレード事案が3件発生している。今一度基本に立ち返り、ルールや手順の再確認をしてもらいたい。
- ・Bグレード事案のうち、中性子検出器の保管場所誤りについて、定位置に保管するという基本ルールが遵守されていないことは大変残念である。
- ・前回報告のあった不適合事案のうち、現在、再発防止対策が検討中のものは、引き続き対応をお願いしたい。

※Bグレード事案:原子炉施設の設備・機器における不具合事案および人的不適合事案のうち、原子力安全に対する影響が比較的大きい事案。

○原子力安全文化醸成活動の推進

- ・職場話し合い研修、グループ行動基準・コンプライアンス行動基準の振り返りなどの様々な取組みを継続的に実施しており、活動が定着していると感じる。大きな不具合や不祥事が起きていない今だからこそ意味を持つ活動だと思うので、やらされ感やマンネリ感を持つことなく、当事者意識をもって取り組んでもらいたい。

(2) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○平成29年度における内部統制システムの体制整備・運用状況

- ・期中に発生した不適切事案に関し、事案発生前の整備・運用状況を評価のうえ、必要な改善策を実施しているか否かを自己評価させる仕組みを盛り込んだことは、当事者意識のアップとマンネリ防止の意味でよい工夫だと思う。

○新職場における問題提起活動

- ・現場から活動継続の要望が出ており、非常に評価できる。
- ・新職場から前職場の問題を考えるなど、今後はさらに違った点検方法でチェックをしていくことを検討してもらいたい。
- ・日常業務でも新たな疑問点や問題点が洗い出されることがあるので、そのことを盛り込み年間を通じて効果的な取組みとすべきである。

○グループ各社の内部統制システムの体制整備・運用状況

- ・一部のグループ企業においてはコンプライアンス意識が組織の隅々まで徹底していないことが散見される。
- ・グループ企業の管理・指導は引き続きお願いしたい。今後、グループ企業の重大事案については、中国電力が親会社として積極的に関与するようなので、不祥事の根絶を期待している。

2. 内部通報制度の運用状況について

平成30年2月～平成30年4月における内部通報制度の運用状況（通報件数：12件）について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

○所感

- ・通報事案12件のうち7件が問題が起きる前に対応されている事前確認事案であるため、内部通報制度が有効利用されていることを示している。
- ・内部通報制度は浸透してきたが、一方で、各職場内での自律的な問題解決、言いやすさという面では、まだまだ課題があると考えべきである。引き続き、各職場においても課題を解決できる言い出しやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいかなければならない。
- ・不適切事案の未然防止の観点からはコンプライアンスガイドラインの浸透も必要であると受け止めをしている。

①労働時間管理の問題について

- 労働時間管理の問題については、これまでも発覚する都度、是正され、水平展開されていると思っていたが、浸透していないグループ企業があることは残念である。このような事案があったことをグループ企業に今一度、水平展開してほしい。

②育児短時間勤務者の時間外労働について

- 地域を代表する企業として働き方改革のリーダー的存在となって、育児・介護の負担をしている社員が困ることのないよう、中国電力グループ内で早期に短時間勤務制度の取組み主旨の浸透・働き方改革の意識醸成をお願いしたい。

以上

(添付資料)

資料 「コンプライアンス推進の取組み状況について」